

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部  
(新型インフルエンザ等対策本部)  
知事メッセージ

令和2年11月19日  
青森県危機対策本部

**新型コロナウイルス感染症に係る対応について**

はじめに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになりました方々に、謹んで哀悼の意を表しますとともに、御遺族の方々に心よりお悔やみを申し上げます。

また、現在、入院中及び療養中の皆様方におかれましては、一日も早い御回復をお祈り申し上げます。

青森県における新型コロナウイルス感染症の感染状況については、10月12日に最初の感染症患者が確認された弘前市のクラスターと、10月30日に最初の感染症患者が確認された八戸市のクラスターの2つのクラスターに関連して、多数の感染症患者が発生していたところですが、現状において、いずれの事案についても収束に近づきつつあるものと認識しており、入院、宿泊療養等の療養者数も着実に減少しています。

一方で全国の感染状況は、一日当たりの感染症患者の発生が過去最多の水準で推移し、東北地方においてもクラスターの発生が相次ぐなど、決して楽観視できる状況にはありません。

県民の皆様方におかれましては、御自身の日々の体調について御確認いただき、「三密」の回避、マスクの着用など、基本的な感染

予防対策を徹底するとともに、感染リスクが高い場所への外出を避けていただくようお願いいたします。

高齢者など重症化しやすい方におかれては、特に留意してください。

また、政府では、現在の感染状況等を踏まえ、イベント開催制限について、11月末までの取扱いとしていた収容率要件及び人数上限を、当面、来年2月末まで延長することとしました。

これに伴い、本県におけるイベント開催制限についても、政府の方針に沿って期間を延長します。

イベントの主催者、施設管理者におかれては、業種別ガイドラインに基づき、イベントの種類・様態に応じて想定される感染リスクを踏まえ、事前に十分な検討及び準備を行った上で、必要な対策を徹底していただくようお願いいたします。

さらに、政府からは『感染リスクが高まる「5つの場面」』として「飲酒を伴う懇親会等」「大人数や長時間におよぶ飲食」「マスクなしでの会話」「狭い空間での共同生活」「居場所の切り替わり」が提示されているところであり、県民の皆様方及び事業者の皆様方におかれては、これらに該当する場面がどこにあるのか確認の上、場面に応じた感染防止策を実践していただくようお願いいたします。

併せて、政府が提示する「寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント」を参考とし、寒冷期においても十分な換気を確保することなどについても、よろしく申し上げます。

次に、補正予算について、来る11月24日に開会されます県議会第304回定例会に令和2年度11月補正予算として、332億円余の新型コロナウイルス感染症対策関連経費を提案します。

今回の補正予算は、県内における新型コロナウイルス感染症の発生状況等を踏まえ、検査体制の強化と医療提供体制の整備に取り組むとともに、引き続き「青森県新型コロナウイルス感染症経済対策方針」に基づく地域経済の回復に向けた取組を進めるほか、「新しい生活様式」の推進を図るのに要する経費等について、所要の予算措置を講ずることとしました。

具体的には、

- 季節性インフルエンザ流行期における検査需要の増加に対応するための検査体制の強化と感染患者を受け入れる入院病床の確保に取り組めます。
- 厳しい経済状況が続く中、特別保証融資制度の融資枠の拡大により年末に向けた中小企業の資金需要に対応してまいります。
- 県内製造業の輸出等への支援、中食・外食における県産米の利用促進PRや海外におけるりんごの販売促進などにも取り組めます。

これらの取組を通じて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に最優先で対応を図るとともに、これまでの補正予算で計上した経済対策なども最大限に活用しながら、地域経済の回復に総力を挙げて取り組んで参ります。

全国的に感染が拡大する中、人の往来に伴う感染リスクを完全に排除することはできません。

県内においても、ある程度の感染症患者の発生が想定される場所ですが、その場合にあっては迅速に積極的疫学調査を実施し、感染拡大の芽を早期に摘み取っていくことが肝要と考えております。

県としては、今後とも感染防止対策の徹底と、感染症患者が発生した場合の感染拡大防止に全力で取り組んで参りますので、県民の皆様方には、引き続きの御協力をお願い申し上げます。